

安城市の環境上の課題

注) ◇は既存資料から、○はアンケートから把握できる内容を示す。

1. 低炭素・エネルギー分野

1) エネルギーマネジメント

- ◇市全体の環境負荷が増加する傾向があり、さらに世帯あたり人口が減っていることから、一人あたりのエネルギー使用量が増加する傾向があり、エネルギー使用の削減が急務である。
- ◇製造業の活動が活発になる傾向がうかがえ、環境負荷増大への対策が必要となる。
- ◇市の事務事業に関する温室効果ガス排出量の現況が把握されておらず、取り組みも含めて市の温暖化対策の実態把握が必要である。
- EV・PHV、FCV、太陽光発電に比べ、HEMS の認知度が低く、情報を提供する必要がある。
- 9割の人が、地球温暖化の影響を感じているものの、地球温暖化対策を実行に移したいと回答したのは全体の7割であることから、行動のメニューを示す、あるいは行動のハードルを下げる工夫が必要である。
- 「会社員」「農業」「公務員、団体職員」は地球温暖化対策の影響の「実感がない」人が多く、対策をすでに実行している人も多くはないため、これらの人々を巻き込む仕組みづくりが必要である。

2) 再生可能エネルギー

- ◇年間を通じて日射に恵まれており、太陽エネルギー利用による環境負荷低減が期待される。
- 環境に良いという利点だけでは、コストをかけてまで行動に移す人は少なく（自動車・家電の購入、電力の選択等）、補助金の充実を求める声が多い。ただし、年齢が高くなるほど地球環境への負担が少ないことを重視する人が増えるため、高齢者の活動を支援する必要がある。
- 再生可能エネルギー発電事業は、「生活への支障」を気にする人もいるため、メリット・デメリットを周知する必要がある。
- 再生可能エネルギーに関する知識は「言葉ぐらいいは」という人が最も多く、再生可能エネルギーへの理解を深める必要がある。

3) 交通手段

- ◇市内移動には自動車に依存する傾向があり、自転車や、次世代モビリティの利用拡大を図る必要があるものの、高齢化社会を迎え、交通弱者への対策が求められる。
- 公共交通を日常的に利用する人は1割で、路線バスはさらに少なく1%である。
- 公共交通が便利と感じる人と不便と感じる人の割合はいずれも5割で、市南西部在住の方は、不便を特に強く感じている。駅やバス停が近いことが便利と感じるポイントであることから、バスの路線を検討する必要がある。
- 市内は、自動車移動時に走りやすく便利と感じる人が5割で、中学校区で大きな地域差はない。

2. 生活環境

1) 健全な生活環境

- ◇雨水浸透施設、貯留施設の整備は、徐々に進んでいる。
- ◇公害については、概ね環境基準を満たしているものの、大気質と水質の一部で環境基準を超えているものがある。
- ◇下水道普及率は増加し、合併浄化数の設置基数が増加しているものの、油ヶ淵のSS、CODが環境基準を超えており、生活排水対策が必要である。
- 「まちの景観」は、「優れている」とする回答が最も多いうえ「劣っている」とする回答より3割程度多く、安城市の強みといえる反面、「劣っている」とする回答が最も多い項目で、意見が割れている。

2) 自然との共生

- ◇公園は市域の約1%で、市域の約45%を占める農地は減少傾向にあり、生き物のすみかとしても田畑を残す必要がある。
- ◇農と環境の調和に関しては、「食料・農業・交流基本計画」で取り組みが進められており、一部目標は、目標年度を前に目標値を達成している。
- ◇緑化に関する計画では、一部指標が管理されていないものがあるため、今後は何らかの形で進捗を把握する必要がある。
- 油ヶ淵はほとんどの市民に認知されているものの、根羽村は全く知らないという人が全体の3分の1あり、水資源保全を踏まえて、継続的な啓発・交流活動が必要である。
- 「交通の利便性」は、「優れている」とする回答が「まちの景観」に次いで多かったものの、「劣っている」もそれ以上の回答があり、安城市の弱みと言える。
- 「生きものの多様さ」は、劣っている点に挙げる人が多く、自由意見にも触れ合いの場が減ったとの意見があり、触れ合いの場を充実させる必要がある。

3. 資源循環

1) 廃棄物の削減・資源化の促進

- ◇一人一日あたりの可燃ごみ搬入量が近年増加傾向にあり、資源ごみの収集量も減少傾向にあることから、廃棄物削減に対する意識の強化が必要である。
- ◇ごみ発生量等について、一部数値が整理されていないものがあるため、今後は何らかの形で進捗を把握する必要がある。

2) 廃棄物の適正処理

- ◇1997年に完成したクリーンセンターの老朽化対策が必要である。
- 「ポイ捨てなどの環境マナー」も、劣っている点の回答が優れている点の回答を大幅に上回っており、安城市の弱みと言える。平成26年12月に制定された「安城市さわやかマナーまちづくり条例」の施行・周知と併せ、対策が急務である。

4 環境教育・啓発

1) 環境教育の推進

- ◇図書館における読み聞かせの他、保育園・幼稚園、児童センター、小中学校等で子供に対する環境学習を実施しており、引き続き実施する。
- ◇環境アドバイザー、まちづくり人材やコーディネータ等の養成講座により、協働を担う人材を育成している。
- 環境問題に対する情報源としては、テレビ・ラジオ、新聞・本・雑誌に次いで、市の広報等があげられた。市の広報は、半数以上の人々が回答していることから、今後も活用する。

2) 協働の推進

- 環境関係の団体・制度等の認知度は3～4割と低く、関連するイベントに参加した経験があるのは数%であった。
- 環境関係のイベントの認知度は6割、参加率3割と低い結果であった。特に会社員の認知度が低く、周知する必要がある。